

事業者数及び車両数

令和4年3月31日

現在

支局名		一 般								特 定		合 計		貨物軽自動車
		一 般		(特別積合せ)		一 般		計		管内	その他	管内	その他	
		管内	その他	(管内)	(その他)	管内	その他	管内	その他					
茨城	事業者数	201	2,284	4	9	155	3	2,439	204	0	0	2,439	204	( 1 ) < 7 >
	車両数	1,752	36,760	41	110	17	22	1,769	8,670	0	0	1,769	8,670	( 1 ) < 7 >
栃木	事業者数	125	1,082	4	11	143	2	1,225	333	1	0	1,226	333	( 2 ) < 12 >
	車両数	1,746	18,452	134	161	3	3	1,749	6,347	0	0	1,749	6,347	( 2 ) < 12 >
群馬	事業者数	105	1,167	2	15	131	5	1,298	277	0	0	1,298	277	( 29 ) < 12 >
	車両数	2,108	21,650	60	44	0	7	2,108	5,247	19	0	2,127	5,247	( 35 ) < 16 >
埼玉	事業者数	465	3,500	20	46	259	16	3,759	1,091	2	0	3,761	1,091	( 15 ) < 273 >
	車両数	9,937	61,716	230	284	5	28	9,942	22,840	0	0	9,942	22,840	( 16 ) < 310 >
千葉	事業者数	298	2,244	6	23	258	13	2,502	1,187	4	9	2,506	1,196	( 12 ) < 1,643 >
	車両数	4,682	40,932	142	78	0	94	4,682	20,937	17	63	4,699	21,000	( 15 ) < 3,550 >
東京	事業者数	216	4,999	32	11	334	10	5,333	301	15	0	5,348	301	( 3 ) < 1,366 >
	車両数	7,443	91,308	318	3	5	18	7,448	6,940	0	0	7,448	6,940	( 6 ) < 2,242 >
神奈川	事業者数	381	2,595	9	26	275	25	2,870	785	5	0	2,875	785	( 50 ) < 601 >
	車両数	3,363	59,321	186	46	4	79	3,367	10,521	0	0	3,367	10,521	( 61 ) < 705 >
山梨	事業者数	31	493	3	2	45	0	538	50	0	0	538	50	( 1 ) < 9 >
	車両数	776	6,980	29	4	1	1	777	1,048	0	0	777	1,048	( 1 ) < 13 >
合 計	事業者数	1,822	18,364	80	151	1,600	74	19,964	4,515	27	9	19,991	4,524	( 113 ) < 3,923 >
	車両数	31,807	337,119	1,140	730	35	251	31,842	82,550	36	63	31,878	82,613	( 137 ) < 6,855 >

注1. 「霊柩」欄の事業者数には霊柩専業者数を計上するため、一般との兼業者については「一般」欄へ計上する。また、車両数については霊柩自動車と一般自動車を各々区別し「一般」欄と「霊柩」欄に計上する。

注2. 「管内」欄には、当該運輸局（総合事務局を含む、以下同じ）管内に主たる事務所を有する事業者数を当該事務所を管轄する支局ごとに計上する。

注3. 「その他」欄の下段には、注2の事業者が当該運輸局管内の他の支局内に営業所が存する場合、当該営業所の所在地を管轄する支局ごとに事業者数を計上する。

また、上段には、当該運輸局管外に主たる事務所を有している事業者が当該運輸局管内の支局内に営業所を存する場合に、当該営業所の所在地を管轄する支局ごとに事業者数を計上する。

注4. 「（特別積合せ）」欄の事業者数及び車両数は、「一般」の欄の内数とする。また、車両数については運行車数を計上する。

注5. 「貨物軽自動車運送事業者」欄の事業者数及び車両数は3段書きとし、上段は（ ）書きで軽霊柩自動車を保有する事業者数及び車両数を、中段は< >書きでバイク便の事業者数及び車両数を、下段は軽霊柩及びバイク便以外の事業者及び車両数とし、全て外書きとする。